

「整備目標」や「整備方針」の検討が進む！

新しい交通システム ニュース

Vol. 9

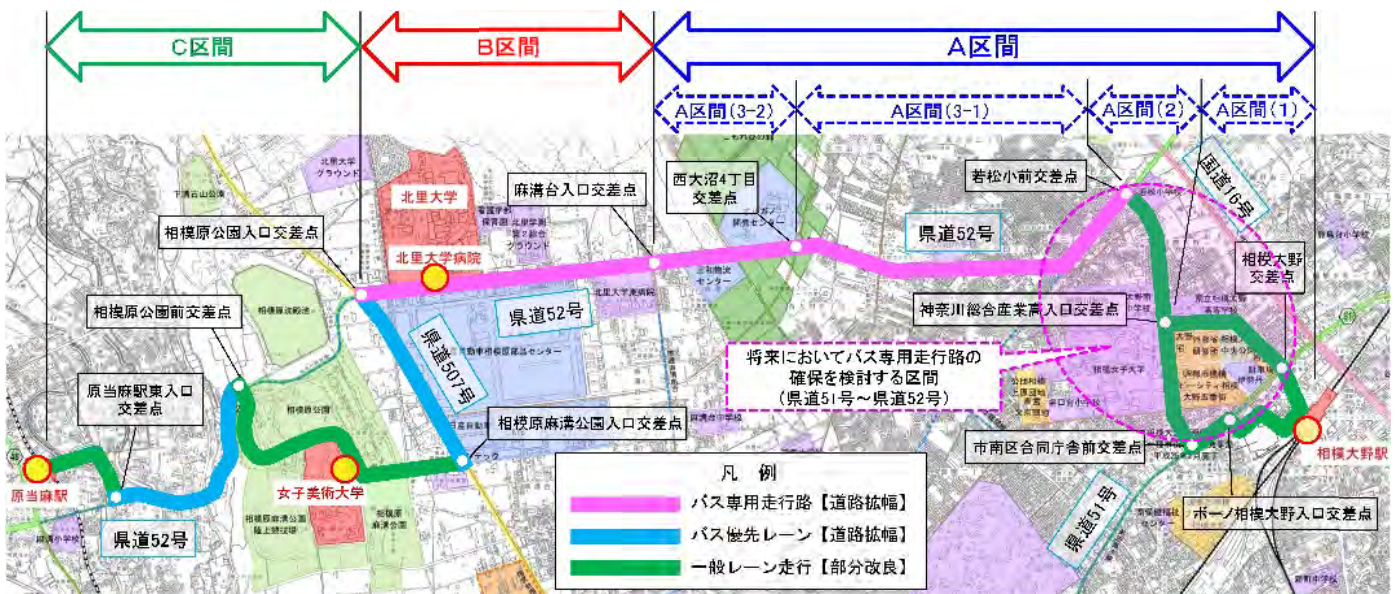
第10回新しい交通システム導入検討委員会を、8月26日(火)に開催し、前回の検討委員会に引き続き、ルートや走行形態の詳細検討を行いました。当日は、これまでの検討経過等を踏まえ、事務局において各検討区間における効果や課題、事業期間、事業費等を再度整理し、新しい交通システムの目標に対応する「整備目標」とその実現に向けた時間軸の中での「整備方針(=整備の進め方)」について提案を行いました。これを受けて検討委員会では、C区間における定時性確保や効果検証を含めた計画全体の進め方などについて様々な意見が出され、次回の検討委員会においても、さらに議論を深めることとしました。

事務局提案による新しい交通システムの「整備目標」と「整備方針」

新しい交通システムの「整備目標」

効果や課題、事業期間、事業費等を再度整理し、各検討区間における望ましいルート及び走行形態(整備目標)として、次のとおり提案しました。

ルート案及び走行形態案は検討委員会で検討中のもので、決定したものではありません。



検討区間	ルート案	走行形態案
A区間(1)(2) 相模大野駅 ~ 県道51号 ~ 神奈川総合産業高入口交差点 ~ 県道52号	時計回り循環ルート [A区間(1)] ~ 現道ルート [A区間(2)]	部分的な道路改良、交差点改良やバスベイ整備等の併用による 一般レーン走行 (相模大野駅~県道51号の区間では時間帯を限定した マイカー流入規制) 将来において バス専用走行路 の確保を検討(県道51号~県道52号の区間)
A区間(3-1)(3-2) 県道52号 B区間	県道52号	道路中央部での バス専用走行路
C区間 県道507号 ~ 女子美術大学 ~ 県道52号 ~ 原当麻駅	女子美術大学経由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道区間：バス優先レーン(交通状況・バス利用状況の確認が必要) ・ 県道以外の区間：一般レーン走行(円滑性・安全性向上のための部分改良を必要に応じて実施)

新しい交通システムの「整備方針」

県道 52 号拡幅整備のスケジュールを時間軸としながら、新しい交通システムの「整備目標」の実現に向けた「整備方針」について、次のとおり提案しました。

検討区間	想定する時間軸	
	短中期 基本計画策定後 5 年～10 年以内	中長期 基本計画策定後 10 年超
	県道 52 号（西大沼 4 丁目交差点～国道 16 号） の事業未着手	県道 52 号（西大沼 4 丁目交差点～国道 16 号） の事業着手以降
A 区間（1） A 区間（2）	一般レーン走行 + 部分改良（相模大野駅～ 県道 51 号の区間はマイカー流入規制）	県道 51 号～県道 52 号の区間においてバス 専用走行路の確保を検討 短中期での取組効果や県道 52 号拡幅整備 の事業進捗・整備による周辺交通状況の変 化を検証のうえ実施 さらなる部分改良で円滑な運行が確保可能 な場合は短中期の取組を改善
A 区間（3-1）	県道 52 号拡幅までの暫定整備	道路中央部でのバス専用走行路
A 区間（3-2） B 区間	道路中央部でのバス専用走行路	継続的な改善の検討・実施
C 区間	・県道区間：バス優先レーン ・県道以外の区間：一般レーン走行 + 部分改良	

第 10 回検討委員会での主な意見（検討区間別）

A 区間（1）（2）

- ▶ 相模大野駅～県道 51 号の区間ではマイカー流入規制以外にも、交通運用の変更や交通規制のメニューは多様にあり得るため、将来に渡って定時性・速達性を確保するための取組姿勢を明示する必要がある。

C 区間

- ▶ レーン規制ありきではなく、定時性・速達性確保のため、PTPSなどの信号調整を含めた総合的な取組が必要である。
- ▶ C 区間で定時性に問題が生じてしまうと、交通システム全体の信頼性が大きく低下する恐れがあることから、将来における県道の拡幅や別ルートを検討を含めた選択肢を用意する必要がある。

全体

- ▶ 将来の道路状況や都市構造の変化により、計画の設定条件に変化が生じる可能性があるため、方針変更も予定した中で、PDCA サイクルによる定期的なモニタリングや評価の実施など計画の進行管理体制を整えることが必要である。
- ▶ 短中期、中長期の二つの時間軸では、整備の進め方が大まかにしか分からないので、もう少し細かく整理し、個別の施策の関連や効果検証等の時期などを明示する必要がある。

今後の予定

次回の検討委員会は、10月7日（火）に開催予定です。引き続き、新しい交通システムの「整備目標」と「整備方針」の検討を行うとともに、中間駅の配置方針や事業性等についても検討を行っていく予定です。

新しい交通システムの導入検討に関する情報は市ホームページでご覧頂けます。

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/toshikotsu/20803/27891/index.html>

検討委員会の討議資料や議事録は、市ホームページのほか市行政資料コーナー（市役所本庁舎・南区役所）でもご覧頂けます。また、検討委員会は公開で開催しております。傍聴を希望される方は、詳細を市ホームページ等で確認の上、ご来場下さい。

新しい交通システムの導入検討に関するお問い合わせ・ご意見は

相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 交通政策課

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

TEL：042-769-8249 FAX：042-757-6859 E-mail：toshikoutsu@city.sagamihara.kanagawa.jp